

おおいた地域伝統文化応援事業のお知らせ

【お祭り等に使用する道具の整備費用（新調・修繕）を大分市が助成します】

＊ 「おおいた地域伝統文化応援事業」とは ＊

大分市内の各地域において守り伝えられてきた祭りなどの伝統行事・民俗芸能・伝統工芸等の伝統文化の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の増進及び地域の活性化を図ることを目的として、平成21年度から実施している事業です。

◇助成団体の募集について

募集期間：令和7年3月1日（土）～4月20日（日）

対象団体：市内の自治会、祭り保存会など（宗教団体、政治団体、営利団体を除く）

助成額：対象経費の1/2を助成（千円未満切捨て）。

大分市域内過疎対策事業の対象地域は2/3以内。

助成限度額は1団体につき100万円。

ただし、全体の申請額が予算額を超えた場合は、助成額を按分いたします。

対象事業：太鼓や山車の修理、衣装や道具類、神楽装束などの新調にかかる費用で、令和6年度中に事業が完了するもの

助成決定：ご応募いただいた事業については、市職員による事前調査を行います。その後、令和6年度予算成立後、外部有識者で構成する選考委員会に諮って、事業認定の可否を決定いたします。

応募書類：申請書（おおいた地域伝統文化応援事業認定申請書）など、応募に必要な書類は歴史資料館及

び文化財課に用意しておりますので、お問い合わせください。

まずはお気軽にご相談ください

◇過去の助成事業例

・山車の修繕 ・山車保管庫の修繕 ・太鼓の新調及び修繕 ・提灯の新調及び修繕
・法被の新調及び修繕 ・獅子頭の修繕 ・神楽衣装の新調及び修繕 など

お祭りに限らず、地域で継承されてきた民俗芸能や伝統工芸に用いる道具等の整備費も助成対象になり得ます。

※留意事項

下記の事業や団体は、助成対象になりません。

- ・大分市文化財保存事業助成金の補助対象となる事業（既に市の文化財に指定されているもの）及び大分市
の他の補助金等の交付を受けて実施する事業
- ・営業活動、宗教活動もしくは政治活動を目的とする団体
- ・団体の役員及び構成員が暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を持つ者である団体
- ・過去3年間に本事業の助成を受けた団体
- ・神輿の整備（宗教的活動に該当）

【お問い合わせ及び応募書類提出先】

★ 大分市歴史資料館

〒870-0864 大分市大字国分 960-1

TEL: 097-549-0880

mail: rekisisiryo@city.oita.oita.jp

担当： 神田（こうだ）

大分市教育委員会文化財課

〒870-8504 大分市荷揚町 2-31

TEL: 097-578-7546

mail: bunkazai@city.oita.oita.jp

※ 申請書の提出については上記どちらでも構いませんが、詳細につきましては担当が所属する歴史資料館にお問い合わせください。

おおいた地域伝統文化応援事業



で検索！